

平成31年2月12日

第90回 神戸市個人情報保護審議会

処理システムへの情報項目の追加について
(報告)

処理システムへの情報項目の追加について（報告）

【神戸市個人情報保護条例第11条第1項、類型事項（条例第11号第1項）別紙2-4（答申640号）に基づく報告事項】

	システム名	概要	追加する情報項目	実施機関
1	CMSインターネットアンケートシステム	神戸医療産業都市への企業誘致のため、医療関連企業に対し、ダイレクトメールを発送するとともに、同メール内にアンケートを同封し、医療産業都市の知名度や医療産業都市に対する興味を調査する。回答の方法について、回答用紙のFAX、E-MAILに加え、同システムを使用するため、情報項目の追加を行うもの。 (本人の同意があり収集している情報項目の追加)	・企業名 ・企業住所 ・企業担当者所属 ・企業担当者氏名 ・企業担当者役職名	企画調整局 医療・新産業本部医療産業都市部 誘致課
2	福祉医療システム	こども医療費助成において、当該年度1月2日以降に市外から転入してきた方や、主たる生計維持者が他都市の居住している方にについては、神戸市に所得課税情報がないため、所属課税状況を他都市に照会する必要がある。新規認定時に本人からの同意を得た上で同意フラグを入力し、1月1日の住所地へ所得課税情報の照会を行う。また、権利更新時にも同様の照会を行う。(本人の同意があり収集している情報項目の追加)	・同意フラグ ・同意フラグ入力日	保健福祉局高齢福祉部 国保年金医療課



企医医誘第335号
平成31年1月28日

処理システムへの情報項目の追加について（報告）

神戸市個人情報保護審議会 様

所管課名 企画調整局 医療・新産業本部
医療産業都市部 誘致課

現在使用している処理システムに情報項目を追加するに当たり、神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び類型事項 個人情報を電子計算機処理することについて（条例第11号第1項）別紙2－4（答申640号）に基づき別紙のとおり報告いたします。

【別紙】

システム名	CMSインターネットアンケートシステム
個人情報保護審議会 諮問日（直近のもの）	平成21年8月27日（第42回）
今回追加する項目の 利用開始年月	平成31年2月～
今回追加する項目の 追加理由	<p>() ① 法令又は制度の改廃に伴う追加 () ② 利用目的が同質の情報項目の追加 (○) ③ 本人の同意があり収集している情報項目の追加</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>神戸医療産業都市への企業誘致のため、医療関連企業に対し、ダイレクトメールを発送するとともに、ダイレクトメール内にアンケートを同封し、医療産業都市の知名度や、医療産業都市に対する興味を調査する。</p> <p>アンケート調査の回答はFAX、E-MAILによる回投票の提出のほか、回答率向上のため、CMSインターネットアンケートシステムへの入力による回答を認めることとする。</p>
今回追加する情報項目	① 企業名 ② 企業住所 ③ 企業担当者所属 ④ 企業担当者氏名 ⑤ 企業担当者役職名

保高国第3765号
平成31年1月16日

処理システムへの情報項目の追加について（報告）

神戸市個人情報保護審議会 様

保健福祉局高齢福祉部国保年金医療課

現在使用している処理システムに情報項目を追加するに当たり、神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び類型事項 個人情報を電子計算機処理することについて（条例第11号第1項）別紙2－4（答申640号）に基づき別紙のとおり報告いたします。

【別紙】

システム名	福祉医療システム
個人情報保護審議会 諮問日（直近のもの）	平成29年3月14日（第80回）
今回追加する項目の 利用開始年月	平成31年2月～
今回追加する項目の 追加理由	<p>() ① 法令又は制度の改廃に伴う追加 () ② 利用目的が同質の情報項目の追加 (○) ③ 本人の同意があり収集している情報項目の追加</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>こども医療費助成において、当該年度1月2日以降に市外から転入してきた方や、主たる生計維持者が他都市に居住している方については、神戸市に所得課税情報がないため、所得課税状況を他都市に照会する必要がある。</p> <p>新規認定時に本人からの同意を得た上で同意フラグを入力し、1月1日の住所地へ所得課税情報の照会を行う。また、職権更新時にも同様の照会を行う。</p>
今回追加する情報項目	同意フラグ 同意フラグ入力日